

3.

## 国際シンポジウム・ セミナー

---

2024 年度 国際シンポジウム・  
IGS セミナー・研究会詳細

## ► 2024 年度 国際シンポジウム・セミナー概要

2024 年度は IGS 主催国際シンポジウム 1 件、IGS 共催国際シンポジウム 1 件、IGS セミナー6 件、研究会 1 件を主催したほか、共催・後援イベント 2 件を開催した。詳細は次頁以降を参照いただきたい。

IGS 主催国際シンポジウム	
フェミニズムとコモニング：ポスト資本主義におけるフェミニズムの位相	23 頁
IGS 国際シンポジウム（共催）	
中国における農村・ジェンダー・モダニティ	26 頁
IGS 主催セミナー	
台湾と日本における、トランス・インクルーシブなキャンパスづくり	29 頁
一緒に学ぼう！性的同意と第三者介入ワークショップ	31 頁
メディアにおける『炎上』の構造と発信者としての私たち	33 頁
アジア太平洋をめぐる地政学的抗争とジェンダー	35 頁
国際社会と中国：フェミニスト的好奇心から振り返る	37 頁
沖縄における共有地とジェンダー：家父長制と軍事化の相関を問う	39 頁
IGS 主催研究会	
IGS 研究協力員研究報告会	41 頁
IGS 共催・後援イベント	
日本フェミニスト経済学会 2024 年度大会 フェミニスト経済学とエコロジー：人間と環境のウェルビーイングを模索する	43 頁
国際ジェンダー学会 国際移動とジェンダー（IMAGE）分科会 『在日フィリピン人社会』をジェンダーの視点から読む	44 頁



IGS セミナー「台湾と日本における、トランス・インクルーシブなキャンパスづくり」

## ► 2024 年度 主催国際シンポジウム詳細

### IGS 国際シンポジウム

### フェミニズムとコモニング

### ポスト資本主義におけるフェミニズムの位相

【日時】2024 年 7 月 31 日（水）14:00～17:00

【会場】ハイブリッド開催（人間文化創生科学研究科棟 604 室、Zoom ウェビナー）

#### 【報告】

佐藤千寿（ワーゲンブリッゲン大学講師）

「気候変動の時代に「コモニング」はフェミニストポリティクスの再考をいかに促すか」

ウェンディ・ハーコート（エラスムス・ロッテルダム社会科学大学院大学教授）

「地球をケアするということ：環境正義とフェミニズムの交差における積極的研究実践」

#### 【コメント】

小田原琳（東京外国語大学教授）

岩島史（京都大学講師）

大橋史恵（IGS 准教授）

【司会】本山央子（IGS 特任リサーチフェロー）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日英（同時通訳有）

【参加者数】204 名（対面参加 23 名、オンライン参加 181 名）

#### 【趣旨】

近年、人間の経済活動によってさまざまな危機が引き起こされていることへの問題意識において、ポスト資本主義的な「コモニング」の構想が注目されている。コモニングのアプローチでは、資源や財の所有-共有をめぐるコモンズ論を越えて、分かち合い、管理し、そしてケアしていく関係論的プロセスに関心が向けられる。このように再生産過程までを含めてコモニングをとらえるというとき、そのプロセスに女性やマイノリティがどのように位置づけられていくかということは大きな課題となる。実際、コモニングをめぐる議論では、インテーセクショナリティの問題が意識されるとともに、社会的包摂や民主主義の重要性が示唆してきた。コモニングは、これまでの「合理的経済人」の仮想の社会経済モデルを批判的に乗り越え、「人間以上」の多様な存在の共生基盤を切り開くにあたっての、豊かな可能性を秘めているといえよう。

一方でポスト資本主義の展望において、コモニングは必ずしも市場経済からの脱却を志向するとは限らず、むしろ市場経済との溶蝕において実践されてもいる。フェミニズムは、グローバル資本主義の拡張が土地や天然資源だけでなく空間、知識、身体などの新たな「囲い込み」をもたらしていることをとらえ、絶え間のない



抽出/採取主義と収奪、そして社会的再生産の枯渇に警鐘を鳴らしてきた。このような趨勢において、コモニング・アプローチは抵抗の機軸となりうるのだろうか。

フェミニスト政治経済学およびフェミニスト・ポリティカル・エコロジーの領域においてコモニングのアプローチを議論してきた佐藤千寿氏とウェンディ・ハーコート氏とともに討議し、コモニングを論じることがフェミニズムにどのような視座を切り開くのか、そしてフェミニズムにおいてコモニングのアプローチはいかに問い合わせ直されていくのかを考えていきたい。

### 【開催報告】

はじめに大橋史恵氏が本シンポジウムの趣旨を説明したのち、第一部ではフェミニスト、政治、経済学およびフェミニスト・ポリティカル・エコロジー（FPE）の領域において、コモニングのアプローチを議論してきた佐藤千寿氏とウェンディ・ハーコート氏が報告した。第一報告者の佐藤氏は、気候変動の時代においてコモニングのアプローチが、フェミニストの政治学を再興し、家父長制や資本主義の制約の下にありながらも、より公正で持続可能な社会生態学的関係性を築く可能性を提示した。報告は、コモンズやコモニングの形成をFPEの視点から読み解き、そのプロセスを分析することで、二元論的な考え方の脱構築を図ること、多様なエコロジーにおける女性と男性の役割遂行を再考すること、人間中心主義を乗り越え「人間以上」（more than human）の存在との交差を意識することが可能になっていくと強調した。さらにメキシコと日本の事例を通じて、搾取的な社会生態関係からの脱却や、親族によるコミュニティの形成、多種間の絡み合いによる変革の必要性が議論された。

第二報告者のハーコート氏は、FPEの視点からケアとコモニングの関係を考察し、フェミニストの視点でケアと知識をどのように捉えるべきか、個人的かつ実践的な生活世界を再構築、再創造する重要性を強調し、特に自然との関係の再考や先住民の知識から学ぶことの意義に言及した。報告ではオーストラリアの事例を用いて、環境危機に対する理解の深化、個人的なジレンマや経験を共有しつつ、公正で持続可能な生活世界の構築に向けた実践的なアイデアを提供した。資源配分や開発プロセスにおける不公正は、権力の不均衡を引き起こし、利益と苦痛の不平等な分配をもたらす。こうしたインターセクショナルな差別や抑圧をめぐり、FPEは資源や環境、知識へのアクセスとコントロールに関する不公正を再考し、多様な知識や視点を統合して権力構造と生活世界への影響を包括的に理解する視点や、不公正な社会構造を批判的に捉える視点を提供できるとした。ハーコート氏の報告は、FPEは単なる権力構造の分析に留まるものではなく、歴史的背景を踏まえて生活世界への権力の影響を包括的に理解するアプローチが重要であることをおさえていた。コモニングを他者とのケアに基づいた共同の取り組みとしてとらえ、国家や市場に埋め込まれた社会的・制度的形態に代わる変革をもたらす手段として実践していくことが重要であると述べた。人間および非人間のエージェンシーの認識に基づく協働とケアの倫理は、研究者と被研究者、管理者と被管理者といった偽りの二分法を超えた新たな関係性を築くうえで重要であると論じた。

第二部では異なる専門領域の3名のコメントーターが発言し、パネリストが応答した。まず日本の戦後農村社会を研究してきた岩島史氏が、次のような問い合わせを示した。(1)コモニング・コミュニティとそうでないものの区別、コミュニティのメンバーになりうるのは誰か、どのように特定できるか(2)コモニング・コミュニティを分析ツールとして使うことで、家父長制やその他の不平等な社会関係を可視化できるのか(3)日本の農山村における共有林の利用に関連して、「人間以上」との関係性をどのように理解すべきか(4)日本とメキシコの事例の違いや、フェミニニティとマスキュリニティの変化をどのように捉えるか。特に、日本の事例では、高齢女性がコミュニティに貢献する一方で、政府や地方自治体をコ



モニング・コミュニティの一員と見なすことで、再生産労働が女性に押し付けられている側面が見過ごされる可能性はないのか。(5)先住民コミュニティにおける労働はジェンダー化されているのか。

続いてコメントした小田原琳氏は、フェミニストの思潮に根ざしながら現代世界に向き合うという切り口において、「More than human を想像する」というテーマを中心とした。現代社会において、人間が資本のための労働力再生産の単なる機械のように扱われ、無償またはほとんど無償の労働力として利用され、使い捨ての資源として見なされている。こうした状況を顧みると、オーストラリア先住民や日本、メキシコの事例では「人間性の回復」というテーマがどのように現れるのか。また、資本主義化と軍事化が極度に進んだ現代世界において、「人間以上」の回復がどのように実現されるかについて話した。

最後の大橋史恵氏は、マルクス派フェミニズムにおける議論をおさえつつ(1)ポスト資本主義のフェミニストは、コモニングにおけるケアや社会的再生産の重要性をとらえる際に、労働という概念を議論の中にどう位置づけるのか(2)フェミニスト的なコモニングの実践に関する議論は、ジェンダーに基づく構造的暴力の問題に対してどのような新たな視点や解決策を提示しているのか(3)オーストラリアの先住民たちは長い間、土地のアクセス、管理、ケアをめぐって闘ってきた。権利回復が行われたのはどのような経緯によるか。また、再所有、再構築、再創造のプロセスは、先住民コミュニティにおけるジェンダー関係に変化を及ぼしたのだろうかという質問を提起した。

3名のコメントーターはそれぞれ非常に大きな問い合わせを示したが、時間の制約上、すべてに網羅的に回答するのではなく、佐藤氏とハーコート氏がそれぞれ最大限に可能なかたちで応答するかたちでフィードバックがなされた。佐藤氏は、コモンズは自然資源に限らず、たとえば岩島氏がコメントにおいて示した日本の農村における共同洗濯機の導入は社会的コモンズにあたると述べた上で、そのようなコモニング・コミュニティにおける社会的再生産の変革実践において、ジェンダー関係には変化が起きること、一方で洗濯石鹼の使用が生態系に及ぼす影響を「人間以上」の視点から考慮すべきという新しい課題が出てくることを示唆した。また資本主義とオルタナティブキャピタリズムにおける搾取を異なったものとして理解した上で、コミュニティに利益を還元する方法を模索していくことが重要だと述べた。次にハーコート氏は、「人間以上」の権利のバランスを取り、共存するための視点が重要であると強調した。たとえばプラスチック汚染は「ネガティブコモンズ」の一例であり、全員が関与している問題として認識すべきであると述べた。また先住民の権利回復の過程においてジェンダー関係にどのような変化があったか、再所有や再構築がジェンダーにどのような影響を与えたかを調査していくことは、重要な課題であると応答した。

参加者からは「コモンズやコモニングを作る過程において、スキルや知識はどのように共有されているのか」「コモニングの実践と資本主義的枠組み内での「脱コモディフィケーション」はいかに可能になるか」「『人間以上』の概念において、宗教的要素や先住民族のコスモロジーがコモニングにどのように関わっているか、特にフェミニスト・ポリティカル・エコロジーの観点からどのような議論がなされているか」などの質問があった。

記録担当：余 楽（お茶の水女子大学大学院博士後期課程ジェンダー学際研究専攻）

## IGS 国際シンポジウム

# 中国における農村・ジェンダー・モダニティ

【日時】2024年12月7日（土）13:00～17:30

【会場】国際交流留学生プラザ2F多目的ホール（対面）

【基調報告】

宋少鵬（中国农业大学教授）

「政治的変動とともに：農村部の母子衛生事業としての新式出産普及運動（1949年-1978年）」

【報告】

姚毅（大阪公立大学客員研究員）

「人民性・地方実践とジェンダー：はだしの医者の経験から」

田原史起（東京大学教授）

「中国農村における『家族主義』の現在：モダニティとジェンダーの視点から」

李亜姣（宇都宮大学助教）

「『農嫁女問題』の行方：『農村集団經濟組織法』と世帯の一体化」

【ディスカッサント】リンダ・グローブ（上智大学名誉教授）

【司会】大橋史恵（IGS准教授）

【閉会挨拶】戸谷陽子（お茶の水女子大学教授／IGS所長）

【主催】ジェンダー研究所

【共催】中国女性史研究会

【言語】日本語、中国語普通話（逐次通訳有）

【参加者数】85名

【趣旨】

本シンポジウムは、現代中国史における農村、ジェンダー、モダニティの位相の変遷を討議する試みとして開催された。宋少鵬氏は、中華人民共和国成立初期から改革開放前夜までの農村におけるリプロダクティブ・ポリティクスを分析し、フェミニストアプローチの有効性を提示した。さらに、姚毅氏、田原史起氏、李亜姣氏が、医療・家族・土地を軸に具体的な論点を提起した。現代中国の農村ジェンダー史に向き合ってきたリンダ・グローブ氏をディスカッサントに迎え、学術的対話が活発に行われた。

【開催報告】

2024年12月7日に開催された国際シンポジウム「中国における農村・ジェンダー・モダニティ」では、基調講演1本と個別報告3本、そしてディスカッサントを交えた討議が行われた。

基調講演者の宋少鵬氏は、中国の基層母子衛生体制をマクロとミクロの視点から紹介した。マクロ視点からは、「三転三落」をたどった新法接生（新式助産）運動から見る、国家の基層母子衛生体制の転換過程が解説された。中国母子衛生事業の体制化は国家衛生体系の改良と発展の過程と関わっており、政



治運動とも密接に結びついた。中華人民共和国成立初期から母子衛生の取り組みが制度に組み込まれ、新法接生がその重要な内容の一つとされた。当初接生所（助産施設）や保健所の設立を通じて体制化が進められ、接生人員（助産者）の専門化が図られた。かつて血縁関係のなかで行われていた助産は、行政システムに統合されるとともに、近隣関係が中心となった。これらは本来都市部の体制に基づいており、農村の実情とは乖離していたため、農村の従来の人間関係を壊す結果となった。1958 年前後には産院が整備され助産の職業化が徐々に進んだ一方で、分娩の場は家庭へと移行した。当時は、助産と出産にかかる金銭のやりとりが社会的に受け入れられなかつたのである。1974 年から改革開放初期にかけては、体制化が回復・強化され、助産の完全な職業化が進むとともに、分娩は徐々に入院中心へと移行していった。ミクロ視点からは、陝西のある村における四世代の助産者及び村の出産の歴史が紹介された。フロアから「助産者と妊婦との信頼関係の構築」について質問があり、当時の独特な関係作りについて宋氏が追加説明を行った。

続いて 3 本の報告が行われた。第一報告者の姚毅氏は、中国農村における「はだしの医者」について報告した。はだしの医者は、貧農・下中農などの階級的出自で、ある程度の教育を受けた若い農民から選ばれ、農民に奉仕する精神が重視された。頭脳労働/肉体労働、都市/農村の格差をなくす平等社会のシンボルであった。報告では、まず免許と学歴が要求されない中国の「非西洋型医療」体系が説明された。そしてケーススタディを通して、医療がいかに政治化され、政策がどのように個人に浸透していったのかが説明された。まず、選抜訓練においては、政治学習や思想教育が必須であった。また、医療資源が十分にない地域では民間の医師が利用されることが多かった。階級的出自が重要視されたことで貧農など特に望ましい出自の青年がリーダー的な役割を果たしたが、特定の階級が排除されたことで逆に不平等が進行する傾向が見られた。技術性よりも政治性が優先される中で、不平等が固定化される現象が起きていたといえる。

第二報告者の田原史起氏は 2023 年中国で公開され大ヒットした『小さき麦の花（中国語: 隐入尘烟）』という映画が、その後上映中止となった出来事を切り口にし、中国農村における家族主義を考察した。家族主義について田原氏は、先行研究に即して「家族の現世における発展を最優先し、その目的に従って合理的に生きる精神的態度」と説明する。中国では家族の経済的繁栄を志向する考え方が非常に強い。農民の行動ロジックについて歴史的に見ると、1960～70 年代は都市と農村の二元構造の下で、農民家族と都市の家族は異なる原理によって統治されていた。このため人びとは都市と農村の格差には関心を向けなかつたが、農村内部の格差には非常に敏感であった。1980 年代生産請負制の導入後農地は各世帯に平均的に分配された。その後、2000 年頃から出稼ぎが一般化し、同じ村内での競争が激化した。さらに、2006 年以降は農村優遇政策が進み、2012 年からは「新型都市化政策」として農民を県城へ集住させる施策がとられた。この過程で、家族の経済戦略が形成される。親世代は平等に配分された農地を経営し、子ども世代は出稼ぎに出て賃金を稼ぎ、資金が貯まると県城にマンションを購入する。この構造の中で、女性は「便利な駒」として位置づけられ、必要に応じて家に留まり、機会があれば外に出て収入を得る。こうした戦略により、女性たちは農村、大中都市、県城という三拠点を循環しつつ、地域ごとに異なる様相を呈しながら移動する。この循環的な移動は、マイグレーションではなく「サーキュレーション」であると田原氏は提示し、これを踏まえ、上映禁止となった背景を考察した。習近平時代においては、大中都市と県域社会の間に新たな二元構造が形成されている。政府は農民を県城に集め、安定した生活を送らせることで、社会全体の安定を図っている。一方、大中都市の 4 億人は国際競争の最前線に立ち、高度人材としての役割を果たすことが求められている。映画は「競争しなくとも、静かな幸せが得られ

る」というメッセージを示したことから、田原氏は、映画が上映禁止となったのは、このメッセージが政府の推奨する「ポジティブなエネルギー」（中国語：正能量）と逆行していたためではないかという視点を提起した。

第三報告者の李亜姣氏は土地権利の配分から排除された「農嫁女」（出身村から婚出する女性、Married-out Women）問題について議論した。1983年以降、中国の土地所有制度の変化に伴い、女性にも1人分の土地使用権が与えられるようになった。しかし、多くの地域では、結婚した女性は夫の村へ移住するべきとする伝統的なジェンダー秩序（中国語：从夫居）に基づき、村内での財産分配ルールが制定されている。結果、一部の女性とその子供が土地収用補償金の分配から排除される。また、土地請負権や農村集団組織の収益分配、土地株式の配当金、住居用地の分配においても、女性が排除されるケースが多発している。1990年代以降、排除された女性たちは各地でグループを結成し、隣村と連携しながら土地を巡る権利剥奪に対して抗議を行い、地方政府や婦女連合会などに陳情を行っている。さらに、結婚した女性を「よそ者」とみなす考え方方が、財産分配に影響を与えている。特に問題となるのは、「村規民約」である。地方政府は村規民約の合法性を審査する権限を有するものの、その範囲は文化的な規定に限定されており、経済的な規定には及ばない。そのため、農嫁女が提訴した場合でも、経済的規定が「村民自治の産物」として保護される。この状況を受け李氏は、農嫁女問題は、単なる文化的慣習の問題ではなく、経済的問題であると強調した。2024年6月には待ち望まれていた「農村集団経済組織法」が可決されたが、結果として統一基準は設定されず、村レベルでの土地権利の侵害が引き続き発生する可能性が高い。最後に李氏は、農嫁女問題を解決するためには、一つ目に女性の生産能力を強調することで土地公有性に女性が関与することの正統性を強化すべきとし、二つ目に資本に対抗する農村集団経済組織の主体性を強調すべきと提言した。

各報告の後、リンダ・グローブ氏がディスカッサントとして登壇し、自身のフィールドワークの知見を交えながら、議論を深めた。まず、政策研究の重要性を認めつつ、それが民衆レベルでどのように経験され、地域ごとではどう違うかを考察することが必要であると指摘した。家族主義の問題は、生殖、土地・財産権、そして移動の問題のすべてに関わる。特に、一人っ子政策の導入後、家族関係や女性の役割、出産に関する選択がどのように変化したかについても考えなければならない。また移住労働に目を向け、出稼ぎ労働者と残された家族の関係、また都市と農村間の人口循環の影響についての議論を行うことが重要である。さらに、医療と生殖の問題について、過去の医療制度の中で、一人っ子政策の徹底がどのように行われていたのか、出産の計画的管理、また売春や性病の問題がどのように地域社会に影響を及ぼしたのかを問題提起した。グローブ氏は過去のフィールドワークにおいて、さまざまな異なる医療形態が共存していた実情を観察したことにふれ、医療報酬の形態として貨幣ではなく物品の授受が行われていたことも紹介した。また「過剰化した独身女性（中国語：剩女）」問題に触れ、都市部だけでなく農村地域でも結婚に関する問題が発生していることを指摘した。

フロアからは、サーキュレーションという言葉の解釈や家族主義と個人主義の関係性、助産の女性化、政策提言の依拠など様々な質問があり、活発かつ有意義な議論になった。

記録担当：張曼青（京都大学フィールド科学教育研究センター特定助教）

## ► 2024 年度 主催 IGS セミナー詳細

### IGS セミナー

## 台湾と日本における、トランス・インクルーシブなキャンパスづくり

【日時】2024 年 4 月 17 日（水）15:00-17:00

【会場】国際交流留学生プラザ 2F 多目的ホール（対面）

#### 【講師】

許秀雯（台湾伴侶権益推進連盟弁護士）

簡至潔（台湾伴侶権益推進連盟事務局長）

【進行・コメント】長島佐恵子（中央大学教授）

#### 【コメント】

石丸径一郎（お茶の水女子大学教授）

河野禎之（筑波大学助教）

【総合司会】戸谷陽子（お茶の水女子大学教授／IGS 所長）

#### 【通訳】

八木はるな（中央大学准教授）、魏韻典（東京大学博士後期課程）

【主催】ジェンダー研究所

【共催】中央大学ダイバーシティセンター

【言語】日本語、中国語（逐次通訳有）

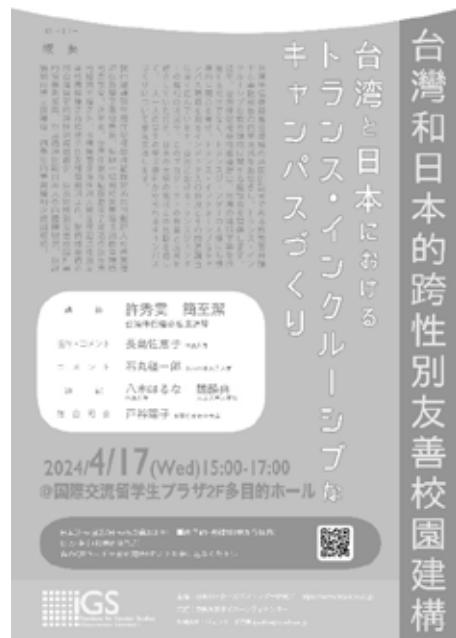
【参加者数】44 名

#### 【開催報告】

開催に先立ち IGS 戸谷所長より、2024 年 4 月 3 日に発生した台湾東部沖地震で亡くられた方々に対する哀悼の意と、被災された方々へのお見舞い、そして一日も早い復旧と復興への祈念が述べられた。登壇者および通訳者の簡単な紹介に続き、第一部では台湾伴侶権益推進連盟の共同創設者の許秀雯弁護士と簡至潔事務局長が、台湾のトランスジェンダーに関する状況とトランス・インクルーシブな教育環境とその取り組みについて報告、第二部では、これをふまえ、日本国内の大学の現状と課題についての報告と意見の交換が行われた。

第一部では、許弁護士と簡氏により、台湾のトランスジェンダーを取り巻く環境の変化とキャンパスライフの変化について以下のような報告があった。

台湾は、2004 年にジェンダー平等教育法が制定され、今年で 20 年目を迎える。許氏らが設立した台湾伴侶権益推進は数年前から教員と協力し、英語教材をはじめとする様々な資料をもとにジェンダーに関する教案を作成している。2008 年に台湾内政部は、性別変更を行う場合、精神科医二名の証明書の提出と生殖器の摘出を要件とする行政命令を出したが、この要件には法的な許可が欠如している。当連盟は行政命令に不服を唱え、2021 年に性別適合手術を受けていないトランスジェンダーの E さんの性別変更に関する訴訟を代行し勝訴した。これは、生殖器を摘出せず性別変更を行った台湾で初めてのケー



スである。引き続き五件の訴訟を代行し、多くのケースで違憲の疑いがあるという判決が下された。つまり、司法の面でのトランスジェンダーに関する法律改正は前進しているが、行政の動きは鈍いというのが現状である。

簡氏は、昨年台湾で開始されたトランス・インクルーシブなキャンパス作りに関する指標を紹介した。教育現場でトランスジェンダーへの対応が開始したのはごく最近のことであり、当事者の不満を耳にしてきたという。この問題を解消するため、トランス・インクルーシブなキャンパスに関する評価指標を作成し、2023年には台湾の八校がこの評価に参加した。その結果、全ての大学が性別については戸籍上の性別の記載を求めており、ジェンダーフリーなトイレは全ての大学に設置されているがその設置数は少ないということが明らかになった。さらに、トランスジェンダー学生の入寮に関する明確な規定はないことも明らかになった。ゆえに、安心して大学生活を送るトランスジェンダーの学生は少なく、さらなる具体的な指標や取り組みを提供することが大切であると語る。一回の大きな運動で社会が変わることはないが、小さなアクションの積み重ねが変化をもたらすと強調する。

第二部は、国内三大学でこの問題にかかる大学教員により報告が行われた。お茶の水女子大学の石丸径一郎教授は、本学が性別未変更のトランス女性の入学を受け入れるまでの経緯（2018年7月10日に会見を行い、2020年度から受け入れ開始）について報告した。欧米の女子大学がトランス女性の受け入れを表明した当時は、トランスに対する風当たりは強くなく、文部科学省と日本学術会議は、トランス女性が女子大学に進学できないとすれば、それは学ぶ権利の侵害であると明言するなど日本側の反応も早かった。こうした風潮の中、本学は2017年夏ごろから検討を開始、ワーキンググループを発足して検討し、教授会と役員会で審議し受け入れを決定した。各方面への説明会を経て、2019年5月にガイドラインを策定し、翌年の受け入れに至る。トランス女性の受け入れの有無や人数に関しては未公表としている。学長（当時）は、トランス女性を受け入れる理由として、本学は全ての女性にとっての大学であることと、多様性を構成することの重要性を掲げている。

筑波大学の河野禎之助教は、トランスジェンダーに関する調査の結果と課題について報告した。筑波大学は、日本の大学で公式にLGBTQ+に関するガイドラインを策定し公表した最初の大学である。例えば、氏名は戸籍変更や医師の診断なしでも変更可能である。同大学は、同性パートナーのいる教職員への対応もあり、福利厚生制度を整備している。全国調査は、国立・公立大学と私大連盟に加盟している大学308校を対象に実施した。そこから、日本の大学ではトランスジェンダーに関する制度が整備されているように見えるが、当事者の声が拾われていない現状が浮き彫りになったという。ゆえに、当事者の声を聴くことが今後の課題だと指摘する。

中央大学ダイバーシティセンターの長島佐恵子教授は、センターの活動について報告を行った。当大学は、2017年に中央大学ダイバーシティ宣言を公表し、多様性を持つ人々が学びと働く機会を損なわない環境づくりを宣言した。ダイバーシティを守ることは命を守ることだという考えを学内で共有し、2020年にはダイバーシティセンターを設置した。大学入学はトランジション（性別移行）を開始した学生にとって重要な時期であり、入学センターと連携し学生生活を円滑に開始することができるよう支援している。

その後、質疑応答が行われ、その熱量からトランスジェンダー、トランス・インクルーシブな環境への関心の高さがわかった。今回のセミナーを通して、基本的人権が守られた社会づくりと、そしてトランスジェンダーの学生が安心して勉学に勤しむことができる環境整備が喫緊の課題だということが明確になった。

記録担当：お茶の水女子大学文教育学部言語文化学科4年 S.M.

## IGS セミナー（学内限定）

# 一緒に学ぼう！性的同意と第三者介入ワークショップ<sup>°</sup>

【日時】2024 年 4 月 24 日（水）16:00～18:00

【会場】人間文化創成科学研究所 604 室（対面）

### 【講師】

Misha Cade（東京大学総合文化研究科博士後期課程）

今村さくら（一般社団法人ちやぶ台返し女子アクション、お茶の水女子大学大学院ジェンダー社会科学専攻卒業生）

### 【司会】

花岡奈央（IGS アカデミック・アシスタント）

### 【主催】

ジェンダー研究所

『リプロダクティブ・ジャスティス』翻訳プロジェクト

【言語】日本語

【参加者数】18 名

### 【趣旨】

本セミナーは、「性的同意」「第三者介入」について学ぶ参加型の学内限定ワークショップである。2023 年 7 月 13 日に「強制性交等罪」が「不同意性交等罪」に改正、施行されたことをきっかけに、近年「同意」という概念への注目度は高まり続けている。本セミナーでは、ロールプレイングやグループワークを通して安全で具体的な「性的同意」の例について学ぶ。また、性暴力が起きてしまった時、起きそうな時に重要な「第三者介入」についても理解することができる。

### 【開催報告】

2024 年 4 月 24 日、「性的同意」を広めるさまざまな活動を行ってきた Misha Cade さんと今村さくらさんをお招きして、「一緒に学ぼう！性的同意と第三者介入ワークショップ」を開催した。

冒頭、参加者らは 3 人グループを作り、ピザを注文するというアイスブレイクを行った。グループで 1 つのピザを注文すると仮定して、どのようなピザを注文するかをみんなで話し合うというものである。サイズは何か、アレルギーはないか、そもそもピザは好きかどうか、今おなかは空いているかなど、日常の中で自然に行われる会話のやり取りは、まさしく「同意」を取る行為そのものであることを確認した。

「同意」が取れていない状況では、相手のバウンダリー（自分と他人の適切な境界線）を侵害することになり、性暴力につながる恐れがある。また、性暴力は、属性に関わらず誰しもが被害者・加害者にな



る可能性がある。子どもや LGBTQ、身近な関係性（家族、友人間）であるなど、より声を上げづらい立場や環境であるほど性暴力に合いやすいという統計調査もある。自分や大切な人を性暴力から守るために、「性的な言動の前に積極的に意思確認を行う」という意味での「性的同意」が必要不可欠である。

次に、性暴力を未然に防ぐ方法として、被害者・加害者ではない「第三者」の存在も非常に有効であることが提示された。「サークルの飲み会で酔っ払った友人が、その後先輩から性被害にあった」というシナリオを元に、どのように「第三者介入」ができたのかをグループで話し合い、発表を行った。「第三者介入」の方法として、加害者にやめてもらうように声をかけることが想像されがちであるが、5 D's（直接介入、気をそらす、委任する、証拠を残す、後から介入する）など他にも様々な方法があることが紹介された。

最後に、「性的同意」だけでは性暴力は根絶しない現状も触れられた。性暴力は不平等を生み出す社会構造を改善しない限り解決はされず、法律上で定義される「性的同意」だけでは限界がある。私たちが持つ自己決定権（自分の身体のことを自分で決める権利）が侵害されない状況、つまり正義（ジャスティス）が達成されるためには、単なる「同意」だけではなく、妊娠、中絶、親になること、子育てなどの権利も同時に考えなければならない。こうして初めて、リプロダクティブ・ジャスティスの実現に近づくことができる。しかし、はじめの一歩として、個人の恋愛関係の中で「同意」を積み重ねていくことが、ジェンダー不平等な世界で生きていく上での日常的な「プチ・レジスタンス」につながるというポジティブなメッセージと共に終了した。

記録担当：花岡奈央（IGS アカデミック・アシスタント）



## IGS セミナー（学内限定）

# メディアにおける『炎上』の構造と発信者としての私たち

【日時】2024 年 6 月 14 日（金）14:00～15:30

【会場】人間文化創成科学研究所 604

【基調講演】

治部れんげ（ジャーナリスト、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授）

【パネリスト】

宮川さおり（共同通信津支局長）

河原千春（お茶の水女子大学博士前期課程ジェンダー社会科学専攻／信濃毎日新聞社記者）

【司会】

浅野優菜（お茶の水女子大学博士前期課程ジェンダー社会科学専攻）

唐井梓（お茶の水女子大学博士前期課程ジェンダー社会科学専攻）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日本語

【参加者数】34 名

【趣旨】

本セミナーでは SNS などのメディアにおける特定の主張・広告に対する大規模な否定的な反応、すなわち「炎上」が再生産される構造をジェンダーの視点から検討する。第一部では、メディア業界で活躍する講演者がメディア業界のジェンダーバランスやバイアス、またそれを変革するためにできることなどを述べ、第二部では新聞社に勤務するパネリストらが加わり、ジェンダー意識やジェンダー視点の偏った認識を内面化した人々が報道機関にも存在する現状にどう対抗すべきかなどについて議論した。

【開催報告】

第一部ではジャーナリストであり、東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授の治部れんげ氏が登壇した。講演ではまず、テレビや新聞、雑誌などのオールドメディアと、インターネット普及後に発達した web 媒体のニュースや SNS などのニューメディアにおける作り手や経営形態、規制などの特徴についての整理が行われた。次に、日本マスコミ文化情報労組会議の『メディアの女性管理職割合調査の結果について』（2020）をもとに、新聞 3.1%<sup>1</sup>、放送 1.5%<sup>2</sup>、出版 8.3%<sup>3</sup>という、メディア業界に女性役員が未だ少ないという問題点が指摘された。

さらにメディア業界が他業種と比べて高収入であるがゆえに、片働きで家族を扶養できるという状況が、長時間労働や男性大黒柱モデルという旧態依然とした働き方を存続させていると指摘され、このようなジェンダー規範を内面化した作り手が制作する番組や記事などのコンテンツには、この偏ったジェ



<sup>1</sup> 新聞労連に労組が加盟する新聞社・通信社（回答 41 社）の女性役員割合

<sup>2</sup> 在京・在阪のテレビ局（回答 12 社）の女性役員割合

<sup>3</sup> 出版労連に労組が加盟する出版関連企業ならびにそれ以外の出版関連企業（回答 41 社）の女性役員割合

ンダー規範が反映されるという、ジェンダーバイアスが再生産される仕組みが説明された。最後に、ジェンダーバイアスのある記事や番組に対し受け手として何ができるかに関して、第一に、意見を送る時は宛先を明確にすること、つまり媒体や掲載時期、問題的な箇所を正確に把握し送り先の焦点を定めること。第二に、異なる立場の人にも伝わるように学術的専門用語ではなく、伝わる言葉で表現することという戦略的で具体的なアクションが示された。

続いて第二部では、共同通信津支局長である宮川さおり氏と信濃毎日新聞社の記者であり、お茶の水女子大学博士前期課程の河原千春氏を加え、治部氏と3名でパネルディスカッションが行われた。

宮川氏は、記者やデスクとして活躍してきた自身の経験に触れながら、メディア業界のジェンダーやセクシュアルマイノリティの問題の捉え方の変化や、社内でも部署によってジェンダーの視点を記事に盛り込む難しさが異なることなどを述べた。宮川氏は報道各社で原稿作成時に用いられる共同通信社の記者ハンドブックのLGBTに関する箇所の作成にも携わっており、差別を再生産しないために原稿で使う言葉を慎重に選択することの重要性を指摘した。

次に、河原氏が共同通信社と地方新聞社が補完の関係にあることを説明し、自身の経験を振り返りながら産業的な構造と関係した新聞社の長時間労働の問題を提示した。河原氏が所属する信濃毎日新聞では共同通信社の記者ハンドブックを使用しており、ジェンダーに関する用語が記載されたハンドブックを示すことで、性差別的な表現について社内で指摘することが可能になったと述べた。

その後3氏によるパネルディスカッションが行われ、メディア業界における以下の問題が共有された。

- (1) ジェンダーの視点を入れた記事を紙面やweb上で公開することやジェンダー差別的な表現を指摘することの難しさと葛藤
- (2) ジェンダーの問題は女性だけのものとして捉えられる風潮
- (3) メディア業界の給与の相対的な高さから男性稼ぎ型モデルが強く残っており、パートナーに献身的で家事に従事する専業主婦規範が崩れにくいこと
- (4) 報道各社ともに制度上・規則上は、昇進などにおいて明確な男女差別が規定されているわけではないが、結局トップに選任される女性が少ないとこと

また、2015年以降のSDGsの普及や2017年の#MeToo運動の影響などから、社会の規範やマーケティング、広告の面からメディア業界も変化していることも指摘された。

その後質疑応答が行われ、「差別的な意見を持つ人にどのように対応するか」という問題について、治部氏から、デジタル上のアプローチは限界がある一方、対面で継続的な関係においては自分の発言から相手が変わることもあると回答があった。また、宮川氏からは、半径1m以内、非常に身近な存在については自分の意見を表し続けることでその人の意識は変革されるという考えが示され、記者であれば記事、研究者であれば論文という表現手段がある、ということも述べられた。河原氏からも、実際に自身も記事を書く時に差別的な発言をする人がどうしてそうなってしまったのか歴史的・社会構造的な視点からも考え、ときほぐすような記事を書けるように努力しているとの回答があった。また治部氏から、どのような伝え方をすれば相手に効果的に訴えかけることができるかを考慮し、時には数字や経済的な指標を用いて説明することの重要性も示された。

最後に参加者から、自身が経験したジェンダー問題を共有できる、今回のセミナーのような場があるということ、問題を共有し話し合える対話の場をつくり続けることの必要性が述べられ、セミナーは終了した。

記録担当：小林咲嬉（お茶の水女子大学博士前期課程ジェンダー社会科学専攻）

## IGS 国際ワークショップ

# アジア太平洋をめぐる地政学的抗争とジェンダー

【日時】2024 年 12 月 5 日（木）16:30～19:00

【会場】共通講義棟 1 号館 302 室（対面）

### 【報告】

蔡一平（カリフォルニア大学アーバイン校博士後期課程／Development Alternatives with Women for a New Era (DAWN)）  
「Producing Southern Feminist Knowledge on Global China: Reflection on feminist political economy in current global geopolitics」

本山央子（IGS 特任リサーチフェロー）

「日本の国家安全保障戦略に組み込まれる『ジェンダー』」

【コメント】秋林こずえ（同志社大学教授）

【司会】嶽本新奈（IGS 特任講師）

【主催】ジェンダー研究所

【共催】科研費若手「日本による親ジェンダー外交の展開：安全保障、ガバナンス、植民地主義視点からの分析」(23K17134)

【言語】日英（逐次通訳有）

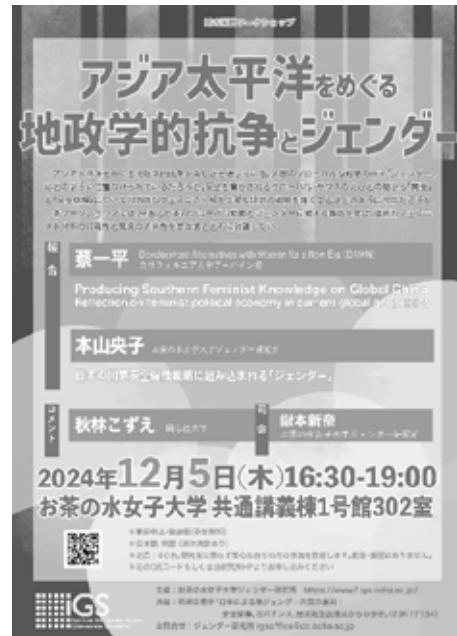
【参加者数】38 名

### 【趣旨】

近年、アジア太平洋をめぐる地政学的抗争の緊張度が高まっているが、日本と中国はイデオロギー的に「異なる」のか、双方のグローバルな戦略の中で「ジェンダー」はどのように位置づけられるのか。さらに、グローバル・サウスの側から「開発」と「安全保障」について対抗的なフェミニスト知を生産し、抵抗の戦略を描くことは可能だろうか。本ワークショップでは、中国と日本のグローバル戦略とジェンダーに関する二つの報告を受け、批判的フェミニスト分析の展望についてコメントーターそして参加者からの質問を交えた討論が行われた。

### 【開催報告】

報告者の一人目の蔡一平氏は、冒頭で中国の国際社会における影響力が拡大する中で、それに対する研究やメディアの関心は高まっている一方、女性の発展やジェンダー平等に関する国際的取組が強化されている側面には十分な注意が払われていないことを指摘した。このため、グローバル・サウスのフェミニスト研究者・活動家のネットワークである DAWN は、2022 年から中国のグローバル・サウスへの関与におけるジェンダー影響を分析する研究プロジェクトを立ち上げた。報告では、まず中国の開発協力におけるジェンダー概念に関して三つの特徴が示された。第一に、中国の公式言説において女性は子ども、高齢者、障害者と並ぶ脆弱な集団に分類されているが、同時にその潜在能力とエージェンシーも認識され、女性の能力の発展が社会の繁栄や国家の経済発展に資するとされている。また、ジェンダーは男女の二項に焦点が当たられ、性的指向やジェンダー・アイデンティティへの支持は消極的である。この戦略的曖昧さは中国政府の外交原則「求同存異」を反映している。第二に、南南協力ではノン・コン



ディシヨナリティと領域外義務の間に緊張関係があり、ジェンダー主流化のための一貫したアプローチは存在していない。第三に、国際開発イニシアティブの言説と現実の間にはギャップがあり、公的文書にはジェンダー平等に関する記載はあっても、中国側および受入国側のジェンダー意識は低い。次に、DAWN の調査から得られた主な結果が共有された。ジェンダー影響については正と負の両面があり、インフラや人道プロジェクトは女性たちに利益をもたらしている一方、市民社会や女性団体の参加が欠如した状況でジェンダー平等に変革をもたらすかは疑問がある。考察では、DAWN の研究がジェンダーの視点から南南協力を再考する必要性を示唆しており、特に国際開発協力においてジェンダー平等の達成や女性の人権尊重はコンディショナリティとしてではなく、各国の開発アジェンダに統合されるべき目標であることが強調された。連帯と対話を通じてフェミニスト・アジェンダを再想像することが今後の重要な課題である。

次に本山央子氏は、日本が中国のような権威主義的国家からの脅威に対し、民主主義、人権、法、支配など「普遍的価値」に基づく地域秩序を守るために、急速に軍事大国として台頭しつつあること、その中でジェンダーが安全保障戦略の一部として継続的に推進されてきたことを指摘した。報告ではまず、冷戦後の日本の安全保障の再構築とジェンダー主流化の概略が説明された。1990 年代の湾岸戦争を契機に日本は非軍事的憲法から離脱し、「共通の価値」に基づく「日米の固い絆」を強調しながら、国際秩序を維持する責任を持つ新たな「男性的な日本」の再構築を試みた。しかし同時期の「慰安婦」被害者による正義の要求は、保守派の反発を招いた。2000 年代に日本はアフガン戦争の復興支援を通じて、ジェンダー主流化を推進する WPS (女性・平和・安全保障) の重要性を認識し、対テロ戦争への関与の中で、自国の安全保障と経済成長のために国際安全保障に関与する必要性を再認識した。2010 年代に成立した第二次安倍政権は「積極的平和主義」を掲げ、2013 年に国家安全保障戦略を策定した。この文脈で「普遍的価値」に基づく国際秩序の維持は「国益」の一部となり、女性活躍や女性保護に向けた国際協力が強調された。こうした状況は 2022 年のウクライナ侵攻以降、さらに変化している。岸田政権は軍事能力の拡張を強力に促進し、2017 年から「普遍的価値」に基づく地政学的・地経学的地域戦略である FOIP (自由で開かれたインド太平洋) が推進されてきた。しかし「普遍的価値」は日本の利益促進を国際的公共善として正当化するものであり、この中で中国は「普遍」に反する危険で異常な他者として位置づけられ、ジェンダー平等は「弱者」を保護する権力主張として表れている。こうした「普遍的価値」を掲げた軍事力の拡大と国際安全保障の推進は、人権侵害を悪化させる危険性を持つ。これに対抗するフェミニスト実践の可能性として、報告では政策対話に関与し、その枠組みを問うこと、さらにフェミニスト政治経済学の視点から国家予算や資源配分を検討する必要性が提起され、その過程でグローバル・サウスとの節合が不可欠であることが強調された。

コメンテーターの秋林こずえ氏からは、トランサンショナルなフェミニストたちの連帯による平和活動の実践として「軍事主義を許さない国際女性ネットワーク (IWNAM)」および「武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ 北東アジアプロセス(GPPAC NEA)」の取組が紹介された。また、蔡氏には北東アジアにおけるフェミニストと市民社会の対話構築の可能性、本山氏には WPS の地域計画の策定に向けた展望について質問がなされた。さらにフロアからは、現在の中国における変革の難しさや、日中の立場を越えたフェミニスト対話構築について質問があった。過去の歴史を踏まえた対話の再活性化と、地政学とフェミニスト政治経済学の両視点から新しいフレームワークを形成する重要性が再認識され、ワークショップは閉幕となった。

記録担当：高橋麻美（お茶の水女子大学大学院博士後期課程ジェンダー学際研究専攻）

## IGS セミナー

# 国際社会と中国

## フェミニスト的好奇心から振り返る

【日時】2024 年 12 月 6 日（金）16:00～18:00

【会場】国際交流留学生プラザ 2F 多目的ホール（対面）

### 【報告】

蔡一平（カリフォルニア大学アーバイン校博士後期課程／  
Development Alternatives with Women for a New Era (DAWN)）

宋少鵬（中国大学教授）

### 【司会・コメント】

大橋史恵（IGS 准教授）

本山央子（IGS 特任リサーチフェロー）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日英（逐次通訳有）

【参加者数】23 名

### 【開催報告】

本ワークショップでは、北京で開催された第 4 回国連世界女性会議から 30 年という節目において、国際社会と中国の関係をフェミニスト的視点から振り返ることを目指した。大学院生をはじめとした若手研究者らを主たる参加者として設定し、フェミニスト活動家／研究者の蔡一平氏 (Cai Yiping, UC Irvine) と宋少鵬氏 (Song Shaopeng, 中国大学) の 2 人とともに、この 30 年間の変化についてともに考え、討議を行った。

ワークショップでは最初に宋少鵬氏から、gender という概念が中国大陸に導入される経緯を振り返る報告がなされた。社会主義中国では、マルクス主義女性解放理論において女性の解放はすでに達成された課題と位置づけられ、女性の課題を問うことは、封建遺制やブルジョワイデオロギーの問題とみなされていた。改革・開放を経た 1980 年代以降の中国社会において、女性たちはさまざまな問題に直面していたのだが、そのような課題に取り組むには合理的な説明が必要であった。この局面において gender は非常に有効な理論的視点を提供した。ジェンダー分析の枠組みを導入することによって、次のような説明が可能になった。1 つには縦の時間軸の比較において、女性の物質的生活条件が発展し、生活水準が向上していくことで、客観的にどのような変化が起きたのかということをとらえられるようになった。さらに横軸の比較を行い、女性と男性の間の格差が際立っていることを指摘できるようになった。ジェンダーという視点が導入されたことで、伝統的な理論（マルクス主義女性解放論）や主流の価値観（改革開放や経済発展）と対立することなく、経済改革や現代化の路線を支持する態度を保ちながらも、その過程で生じる女性たちの課題に向き合うことが可能になった。

1990 年代に世界女性会議を経て、国際援助機関とその支援プロジェクトの後押しが広がると、「女性と発展/開発」(WID) や「ジェンダーと発展/開発」(GAD) の言説が学術界と実践界の双方で急速に広まっ



た。この流れは、時代的なタイミングに合致するものであったとともに、中国婦女連合会の能動的参与があつたことで実現した。中国国内における女性の動員において婦女連は強力なパートナーシップを発揮した。またかつて「知識青年」として農村改革に熱心に身を投じた社会層が、再び自らの知識やネットワークを生かして農村女性たちのエンパワーメントに取り組んだことの意味も大きかった。宋少鵬氏は、1990年代の中国において gender 概念が導入されたことの背景には、社会主义的な国家のイデオロギーとガバナンスのシステムのなかに正統な位置を占め、共通の人生経験や理想の情熱をもっていた人々とが、体制内外の力を容易に結びつけることができたのだと解説した。

次に蔡一平氏は、1995年に北京で開催された国連第4回世界女性会議と、1949年に北京で開催されたアジア女性会議という2つの会議を振り返りながら問題提起を行った。

1995年の第4回世界女性会議(4WCW)、NGOフォーラム、そしてその影響については、30年にわたる膨大な物語、回想、研究がある。これらの物語は、誰がどの部分を語るか、誰の経験が考慮され、誰が排除されるかによって異なる。国連会議では、ヒラリー・クリントンが「女性の権利は人権であり、人権は女性の権利である」と語ったことが知られる。一方で北京郊外の懷柔県において開催されたNGOフォーラムは、中国の参加者にとって、トランサンショナルなフェミニズム運動、新しい用語や概念(ジェンダーやNGOなど)、さらにはレズビアン活動や障害者権利活動といった新しい世界に初めて触れる機会となった。

1949年の「アジア女性会議」は、WIDF主催、中華全国民主婦女聯合会(ACDWF)共催によって北京で開催された。この会議には、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ、ヨーロッパ、そしてアメリカから23カ国197名の代表が参加し、中国国内からは2000人以上の代表者が傍聴した。この会議は、社会主义陣営における女性組織が戦後の女性の新しい秩序を共同で計画するための重要なアクションとなり、世界中の左派女性たちが反帝国主義と反植民地主義を目標に強力な連帯を築く場となった。

蔡はこうした経緯をふまえつつ、「女性」を進歩やモダニティの表徴としようとする支配的な国家ナラティブを覆す上で、フェミニズムという運動のトランサンショナルな性質を考え続けていくことの重要性を示唆した。

会場にはフェミニズムに心を寄せる中国出身の留学生や、日本の学生たち、またそれ以外の国的学生たちが集まり、熱心に質疑応答に参加していた。そのような姿に、互いの状況について知り、考え、有効な手段を学びあっていくことが、言論や集会に対する制約や、安定的な社会的再生産に資するような「女性」像の称揚を乗り越えていく歩みになるのだという思いを新たにした。

記録担当：大橋史恵(IGS准教授)

## IGS セミナー

# 沖縄における共有地とジェンダー 家父長制と軍事化の相関を問う

【日時】2025 年 2 月 10 日（月）16:00～18:00

【会場】共通講義棟 2 号館 102 室（対面）

【報告】

桐山節子（同志社大学嘱託研究員）

「沖縄における共有地の軍事化と女性の立場」

【コメント】

戸邊秀明（東京経済大学教授）

大橋史恵（IGS 准教授）

【司会】嶽本新奈（IGS 特任講師）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日本語

【参加者数】73 名

【趣旨】

近代資本主義の基盤となってきた私的所有に対し、オルタナティブな経済社会のあり方を構想する基盤として、〈コモンズ〉が注目されている。本セミナーは、2024 年 7 月開催 IGS 国際シンポジウム「フェミニズムとコモニング」に続くものであり、家父長制と所有の問題について議論が交わされた。

沖縄において土地や資源の共有は家父長制秩序と密接に結びついてきた。この結びつきは近代化の中でも解体されることはなく、米軍統治を経てさらに強固に再秩序化されてきた。本セミナーでは、米軍基地の軍用地料をめぐる沖縄の女性たちの闘争について、桐山節子氏が報告し、沖縄近現代史を専門とする戸邊秀明氏と、現代中国研究を専門とする大橋史恵氏がコメントを行った。

【開催報告】

報告者の桐山節子氏は、2019 年刊行の単著『沖縄の基地と軍用地料問題——地域を問う女性たち』（有志舎）に新たな知見を加え、「沖縄における共有地の軍事化と女性の立場——接収された総有の軍用地料から」と題する報告を行った。

桐山氏の報告は、1990 年代から 2000 年代にかけて沖縄県国頭郡金武町で展開された、米軍基地の軍用地料獲得をめぐる女性たちの運動をとりあげた。金武町金武区の入会団体（共有地である入会地を共同で利用・管理する団体）では、設立以来、軍用地料の配分対象であり議決権を持つ正会員は男子孫のみに限定してきた。女子孫が正会員から除外される状況は、女性差別として問題視された。2002 年に始まった辻山訴訟では、金武区の女子孫によって結成された「人権を考えるウナイの会」（以下、「ウナイの会」）のメンバーが原告となり、金武入会団体を提訴。特に、他出自の配偶者と婚姻した女子孫の入会資格が争点となった。桐山氏によれば、「ウナイの会」の特徴は、会則の改正を求めて、基地賃貸料の獲得と同時に地域の基地被害への抗議も行っていた点にあるという。原告らは戦中・占領期を経験し、



男性と同様に働き続けてきた労働者であったことが、女性差別を許さない運動へとつながったのではないかと指摘する。また、軍用地料獲得の動きの背景には当時の経済悪化も存在し、「金目の問題」と評されることもあった。しかし現在では、ジェンダー問題として認識され、議論されている。

第一コメントとして戸邊氏は、主に3点を指摘した。1つ目は、入会権を男系直系子孫に限定する家父長制的な「旧慣」は、近現代沖縄の政治のなかで形成された比較的新しい「創造された伝統」ではないかという点である。桐山氏の単著は、この「作られた伝統」としての家父長制を実証的に跡付けた労作であると評価する。2つ目は、反基地運動への参加と軍用地料の獲得を求める運動は「矛盾」であるのかという点である。戸邊氏は、人権や生存、解放を求める際に「矛盾」と映るのは、その要因が社会構造の側にあると指摘する。3つ目は、女子孫の権利拡大は本当に女性たちの「勝利」と言えるのかという点である。コミュニティの再生産危機によって会員資格の変更が容認されたが、ウナイの会等の女性メンバーの高齢化が進むなかで、その継承が可能なのかという疑問が呈された。また、土地所有権からの女性排除を、前近代の家父長制以来の普遍（自然）とみなして議論するのではなく、土地所有史の議論がジェンダー研究を含めた近接する研究領域へ開かれることの重要性を強調した。

第二コメントとして大橋氏は戸邊氏の議論を受け、沖縄の地代上昇の契機として、島ぐるみ闘争・本土復帰・1995年の少女暴行事件が大きく関与している点を指摘した。新開地の女性たちとウナイの会の複雑な関係に触れ、少女暴行事件を契機に地代が上昇したこと、そしてその支払い・受け取りの決定から女性が排除されている点に注目する必要があると述べた。また、中国においては農地の使用権が世帯単位であることを指摘する。背景には、夫方居住婚を前提とした男性優位主義や、一人っ子政策と結びついた男児選好があり、そのために女性は土地を分配されず、結婚時に土地へのアクセスを失うことでの社会的地位の低下につながるという。大橋氏はこのようなローカルな「伝統」が市場経済の中で深刻な問題として顕在化しており、沖縄の状況とも連動していると述べ、「伝統」の見直しが必要だと指摘した。植民地化の歴史的過程において、新開地は生産手段（土地）へのアクセスから排除してきた女性たちを包摂してきたのではないかと指摘する。性暴力問題や新開地の盛衰と、入会地といった土地への女性のアクセスとの相互関係についても言及し、桐山氏へ「フェミニスト的なコモニングの模索は可能か」と問い合わせ、コメントを締めくくった。

質疑応答では、琉球王国時代から続く沖縄の門中制度と、議論の対象となった分配金制度との関連性、本土と沖縄の入会地制度の相違点について質問が寄せられた。また、本セミナーのポスターにある趣旨説明についても解説を求める声が上がった。本セミナーは、本学外部からの参加者が多く、属性や年代も様々であった。質疑応答でも普段のジェンダー研究を扱うセミナーとは異なる雰囲気で、戸邊氏が積極的に応答する場面が多かった。沖縄の軍用地という複雑な問題は、入会地の利権や運動のみならず、歴史的な経済状況、相続・所有をめぐる政治・法律の視点からの議論が必要である。戸邊氏のコメントにもあったように、歴史学的な土地をめぐる議論にはジェンダー視点が非常に欠けており、これは土地所有とも関連する反基地闘争においても同様である。米軍基地・軍用地、ひいては土地・所有とジェンダーについての議論は今後も深めていくことが望まれる。

記録担当：高橋奏音（お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科ジェンダー社会科学専攻）

## ► 2024 年度 主催 IGS 研究会詳細

### IGS 研究会（学内限定）

## IGS 研究協力員研究報告会

【日時】2025 年 3 月 7 日（火）11:00～15:00

【会場】人間文化創成科学研究科棟 408 室

#### 【報告】

板井広明（専修大学教授／IGS 研究協力員）

「ベンサムの性的快楽主義の位相：同性愛行為の非犯罪化論と女性の地位の変革」

左高慎也（独立行政法人日本学術振興会特別研究員（PD）／IGS 研究協力員）

「フェミニスト制度論の政治理論に基づいた『ジェンダー平等のための議会』の考察：制度の『経験的分析』から『規範的構想』へ」  
仙波由加里（一般社団法人ドナーリンク・ジャパン代表理事／IGS 研究協力員）

「日本における精子の親族提供」

英美由紀（藤女子大学教授／IGS 研究協力員）

「モナ・アワド『ファットガールをめぐる 13 の物語』：ケア、ネットワーク、第四波フェミニズム」

平野恵子（横浜国立大学准教授／IGS 研究協力員）

「インドネシア家事労働者保護法案を取り巻く現状」

【挨拶・コメント】戸谷陽子（IGS 所長／お茶の水女子大学教授）

【司会】嶽本新奈（IGS 特任講師）

【主催】ジェンダー研究所

【言語】日本語

【参加者数】18 名

#### 【趣旨】

お茶の水女子大学ジェンダー研究所では研究所に在籍している研究協力員に自身の研究紹介も兼ねて、研究報告することを義務づけている。2024 年度は板井広明氏、左高慎也氏、仙波由加里氏、英美由紀氏、平野恵子氏の 5 名が当研究所の研究協力員として研究活動を行い、その成果報告として 2025 年 3 月 7 日に IGS のメンバーや学内研究者に向けてそれぞれの研究について報告した。

#### 【開催報告】

2025 年 3 月 7 日、お茶の水女子大学ジェンダー研究所の研究協力員研究報告会を開催し、2024 年度の IGS 研究協力員であった板井広明氏（専修大学）、左高慎也氏（学振 PD）、仙波由加里氏（ドナーリンク・ジャパン）、英美由紀氏（藤女子大学）、平野恵子氏（横浜国立大学）の 5 名が報告した。

板井氏は「ベンサムの性的快楽主義の位相：同性愛行為の非犯罪化論と女性の地位の変革」というタ



イトルで報告した。哲学者であり経済学者でもあるジェレミ・ベンサムは功利主義を提唱したことで有名だが、板井氏は、ベンサムが功利性の原理に基づき同性愛の非犯罪化について論じたテクストを取り上げ、その理論的根拠を提示した。「正不正の規準」によって判断される功利性の原理においては、同性愛は加害/被害の関係を生まないために犯罪ではないとの帰結が導かれる。こうした既存の性道徳批判が必然的に宗教批判に留まらず、性別役割分業への懐疑、女性参政権の推進、中絶の非犯罪化、性的快楽に関する職業、さらには結婚制度への再検討へつながっていったことが示された。

左高氏は「フェミニスト制度論的政治理論に基づいた「ジェンダー平等のための議会」の考察：制度の「経験的分析」から「規範的構想」へ」というタイトルで報告した。2000年代から提唱され始めたフェミニスト制度論は、一見ジェンダー中立的な政治制度が実のところジェンダー不平等を再生産していることを経験的、実証的に明らかにしてきた。しかし左高氏は、現実政治に存在する制度を経験的に説明するための枠組みとして理解されてきたフェミニスト制度論を、むしろジェンダー平等を実現するための望ましい制度を構想するための理論として活用すべきという立場に立つ。報告では、ジェンダー平等の実現に向けた未来のあるべき議会制度として、現在各国で実施されている「ジェンダーに配慮した議会」の構想を批判的に検討したうえで、左高氏が構想する「ジェンダー平等のための議会」が紹介された。

仙波氏は「日本における精子の親族提供」というタイトルで報告した。日本では日本産科婦人科学会のガイドラインによって精子ドナーは匿名を原則としてきたが、ドナーの匿名性が保障できない時代となりドナー不足が深刻化しているという。仙波氏は、無精子症カップルに親族や知人から提供された精子で体外受精や顕微授精を実施したクリニックの実施データとこの医療を希望した無精子症カップルへの面談に基づいて親族間提供の実態を調査し、丁寧な説明と面談を重ねることによって非匿名提供でもトラブルの発生は抑制できることを提示し、同時に、当事者のみならず社会一般でも不妊カップルへの理解や精子提供への意識改革を促す必要性を説得的に提起した。

英氏は「モナ・アワド『ファットガールをめぐる13の物語』：ケア、ネットワーク、第四波フェミニズム」というタイトルで報告した。『ファットガールをめぐる13の物語』はカナダ出身のモナ・アワドが2016年に上梓したデビュー作で高い評価を受けた作品である。主人公の高校時代から大学進学、卒業後の派遣の仕事、結婚、離婚を経て数年後までを断続的に描いた13の短編は、彼女の肥満した体型やダイエットによる変化、そしてそれらと関連する人間関係を軸に展開される。報告では、作中に描かれる美容行為を「ケア」や「ネットワーク」の観点から読み解きつつ、作品には第四波フェミニズムの思潮とも合致する日常的差別の政治問題化という通奏低音が一貫して流れていることを提示した。

平野氏は「インドネシア家事労働者組織化を取り巻く現状」というタイトルで報告した。2025年2月に21年目を迎えたインドネシア家事労働者保護法案は2020年に優先審議法案に昇格するも国会で主要2政党の反対によって最終審議が通らないまま会期が終了してしまった。この結果を受けて平野氏は、家事労働者組織化の経緯と現状を整理すべく、家事労働者アドボカシー国内ネットワークであるJala PRTの活動経緯を分析した。インドネシアにおいて家事労働者は労働法の適用除外とされ、権利が保障されていないがゆえに家事労働者保護法案の成立を求めて活動が始まったこと、しかし、同じ家事労働者でも移住家事労働者は外貨獲得の手段として国家開発計画に入ったが、国内の家事労働者は政治的経済的戦略性が見出せないために不可視化されたままであることが報告された。

5名からの多岐にわたるテーマの報告に、参加者の間からも様々な質問やコメントが寄せられ、活発で充実した議論が交わされた。

記録担当：嶽本新奈（IGS 特任講師）

## ► 2024 年度 IGS 後援・共催イベント――

### 日本フェミニスト経済学会 2024 年度大会

### フェミニスト経済学とエコロジー

### 人間と環境のウェルビーイングを模索する

【日時】2024 年 8 月 3 日（土）10:00～17:45

【会場】専修大学（神田キャンパス）2 号館

【座長】岩島史（京都大学）、大橋 史恵（お茶の水女子大学）

#### 【報告】

佐藤千寿（ワーゲンブリッジ大学）

「ケアリング経済に向けて：ポスト資本主義フェミニスト・ポリティカル・エコロジーの視点から」

湯澤規子（法政大学）

「女性の社会活動とヒューマン・エコロジー：19 世紀～20 世紀のアメリカ合衆国と日本を事例として」

嶽本新奈（お茶の水女子大学）

「反公害／環境運動で見落とされてきたケア労働：帯北石炭火力発電所建設反対運動を事例として」

福永真弓（東京大学）

「あわいものから見る世界：サーモンとエコフェミニズムの交わるところ」

#### 【コメント】

小林舞（京都大学）、伊田久美子（大阪公立大学）

【主催】日本フェミニスト経済学会

【後援】お茶の水女子大学ジェンダー研究所

**JAFFE 日本フェミニスト経済学会**  
Japan Association For Feminist Economics  
2024 年度大会

日時：2024 年 8 月 3 日（土）10:00～17:45  
場所：専修大学神田キャンパス（東京都新宿区神田神保町3-8）

開催方式：会員登録（10:00～11:15）会場登録  
国際フェミニスト経済学会（JAFFE）オンラインセッション（11:30～12:00）会場登録  
会場開催（13:30～19:00）ハイブリッド会場（会場オンライン）  
会場登録（17:30～17:45）会場登録（会場のみ）  
会場登録（18:00～18:45）

共通議題テーマ  
**フェミニスト経済学とエコロジー：**  
**人間と環境のウェルビーイングを模索する**

座長：岩島史（京都大学）、大橋史恵（お茶の水女子大学）  
司会：福永真弓（東京大学）  
佐藤千寿（ワーゲンブリッジ大学）  
嶽本新奈（お茶の水女子大学）  
湯澤規子（法政大学）  
コメントター：伊田久美子（大阪公立大学）  
小林舞（京都大学）

大会参加料：会員（一般 1000 円、学生・非会員 500 円）  
非会員（一般 1500 円、学生・非会員 1000 円）  
会員登録 URL: <http://jaffe-henkei.jp>  
お問い合わせ URL: <http://jaffe-henkei.jp/contact>  
会場：専修大学神田キャンパス



## IGS 共催研究会

### 国際ジェンダー学会 国際移動とジェンダー（IMAGE）分科会

## 『在日フィリピン人社会』をジェンダーの視点から読む

【日時】2024年9月19日（木）13:00～15:30

【会場】ハイブリッド開催（お茶の水女子大学国際交流留学生プラザ3階セミナー室、Zoomウェビナー）

#### 【報告者】

高畠幸（静岡県立大学）

「『在日フィリピン人社会』をジェンダーの視点から読む」

#### 【コメント】

大野恵理（獨協大学）

伊藤るり（一橋大学名誉教授）

#### 【司会】

小ヶ谷千穂（フェリス女学院大学）

#### 【主催】

国際ジェンダー学会 国際移動とジェンダー（IMAGE）分科会

#### 【共催】ジェンダー研究所

【後援】科研費基盤研究（B）「日本における移住女性家事・ケア労働者の労働状況と主体性に関する発展的研究」（課題番号：23H00888）

